



児童生徒作品コンクール

この作品コンクールを通じて児童生徒の社会福祉に対する理解をより一層深め、「たすけあい」の心を育成するために実施します。

募集作品

【書道の部】

小学校3年以上中学校3年までとし、応募作品は一人1点とする。

- 小学校3・4年の部 ぼきん、赤いはね、たすけあい
- 小学校5・6年の部 共同募金、赤い羽根、思いやり
- 中学校の部 共同募金運動、赤い羽根募金、地域福祉活動

(注意) 用紙は書道用半紙(24.2cm×33.3cm程度)とする。
書体は随意、墨書でたて書きとする。
学年、氏名は必ず書する。

【ポスターの部】

小学校1年以上中学校3年までとし、応募作品は一人1点とする。たすけあい、社会福祉、赤い羽根、共同募金等の意味を含んだものとし、画材は自由。

(注意) 画用紙の大きさは、小・中学校全学年を通じて、四つ切(54cm×38cm程度)とし、規格外の画用紙を使用した場合は審査の対象外とします。
赤十字募金、ユニセフ募金、難民救済等海外支援に対する募金等、共同募金以外の他の募金の意味を含むものは審査の対象としません。
(共同募金は、国内の福祉活動を進めるために使われています。)

- 【主催】 愛知県共同募金会、市区町村共同募金委員会、愛知県社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会
- 【後援】 愛知県、名古屋市、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会
東海テレビ福祉文化事業団、中日新聞社会事業団、朝日新聞厚生文化事業団
- 【応募資格】 県内の小・中学校児童生徒
- 【応募】 原則、所属学校を通じて応募してください。
- 【審査】 第一次審査 市区町村共同募金委員会
第二次審査 愛知県共同募金会
審査員〔書道の部〕 愛知教育大学名誉教授 風岡正明氏
〔ポスターの部〕 愛知県立芸術大学名誉教授 細川修氏
- 【表彰】 各主催・後援団体から賞状ならびに副賞が授与されます。
- 【発表および展示】
令和6年10月初旬発表
表彰作品については、令和6年10月上旬より「NHK名古屋放送センタービル1階プラザウェーブ21」において展示を予定しています。

みんな応募してね!!



【お問合せ】
豊明市共同募金委員会(豊明市社会福祉協議会内)
〒470-1116 豊明市新田町吉池18-3
0562-93-5051

担当 大野・岩井・久留島

裏面も見てね!